

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	無期限(2002年7月9日設定)
運用方針	欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債への分散投資を行い、信託財産の長期的な成長をめざします。
主要運用対象	欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債を主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資に制限を設けません。
分配方針	毎年4回決算(原則として2、5、8、11月の各15日。ただし、15日が休業日の場合は翌営業日とします。)を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行う方針です。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書(全体版)

# 三菱UFJ 欧州債券 オープン(3ヵ月決算型)

愛称:四季の恵み(欧州債券)



第50期(決算日:2015年2月16日)

第51期(決算日:2015年5月15日)



## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「三菱UFJ 欧州債券オープン(3ヵ月決算型)(愛称:四季の恵み(欧州債券))」は、去る5月15日に第51期の決算を行いましたので、法令に基づいて第50期～第51期の運用状況をまとめてご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

三菱UFJ投信株式会社は2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となる予定です。



東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
URL:<http://www.am.mufig.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

営業企画推進部  
お客様専用フリーダイヤル

TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆ 目 次

## 三菱UFJ 欧州債券オープン（3ヵ月決算型）のご報告

◇最近10期の運用実績	1
◇当作成期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇今後の運用方針	6
◇1万口当たりの費用明細	7
◇売買及び取引の状況	8
◇利害関係人との取引状況等	8
◇組入資産の明細	9
◇投資信託財産の構成	10
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	10
◇損益の状況	11
◇分配金のお知らせ	12
◇お知らせ	12

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○最近10期の運用実績

決算期	基準価額			シティEMU国債インデックス (円ベース)		債組入比率	債券先物比率	純資産総額
	(分配落)	税込分配金	期騰落率	騰落	騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
42期(2013年2月15日)	11,211	75	23.4	178.51	23.1	98.0	—	2,677
43期(2013年5月15日)	12,215	80	9.7	195.76	9.7	97.4	—	2,750
44期(2013年8月15日)	11,735	85	△3.2	189.73	△3.1	97.6	—	2,501
45期(2013年11月15日)	12,311	90	5.7	199.52	5.2	97.9	—	2,546
46期(2014年2月17日)	12,850	95	5.1	210.64	5.6	97.6	—	2,507
47期(2014年5月15日)	13,331	100	4.5	217.86	3.4	97.9	—	2,515
48期(2014年8月15日)	13,353	105	1.0	220.40	1.2	98.0	—	2,477
49期(2014年11月17日)	14,425	110	8.9	237.82	7.9	98.2	—	2,598
50期(2015年2月16日)	14,031	105	△2.0	231.50	△2.7	95.7	—	2,454
51期(2015年5月15日)	13,683	100	△1.8	227.41	△1.8	98.4	—	2,363

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) シティEMU国債インデックス (円ベース) は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、EMU (経済通貨同盟) 参加国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年月日	基準価額		シティEMU国債インデックス (円ベース)		債組入比率	債券先物比率
		騰落率	騰落率	騰落率	騰落率		
		円	%		%	%	%
第50期	(期首)						
	2014年11月17日	14,425	—	237.82	—	98.2	—
	11月末	14,744	2.2	242.96	2.2	98.4	—
	12月末	14,849	2.9	245.23	3.1	94.2	—
	2015年1月末	13,932	△3.4	228.31	△4.0	97.9	—
(期末)							
	2015年2月16日	14,136	△2.0	231.50	△2.7	95.7	—
第51期	(期首)						
	2015年2月16日	14,031	—	231.50	—	95.7	—
	2月末	14,017	△0.1	230.79	△0.3	96.9	—
	3月末	13,868	△1.2	226.06	△2.3	97.4	—
	4月末	13,874	△1.1	228.72	△1.2	97.7	—
(期末)							
	2015年5月15日	13,783	△1.8	227.41	△1.8	98.4	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

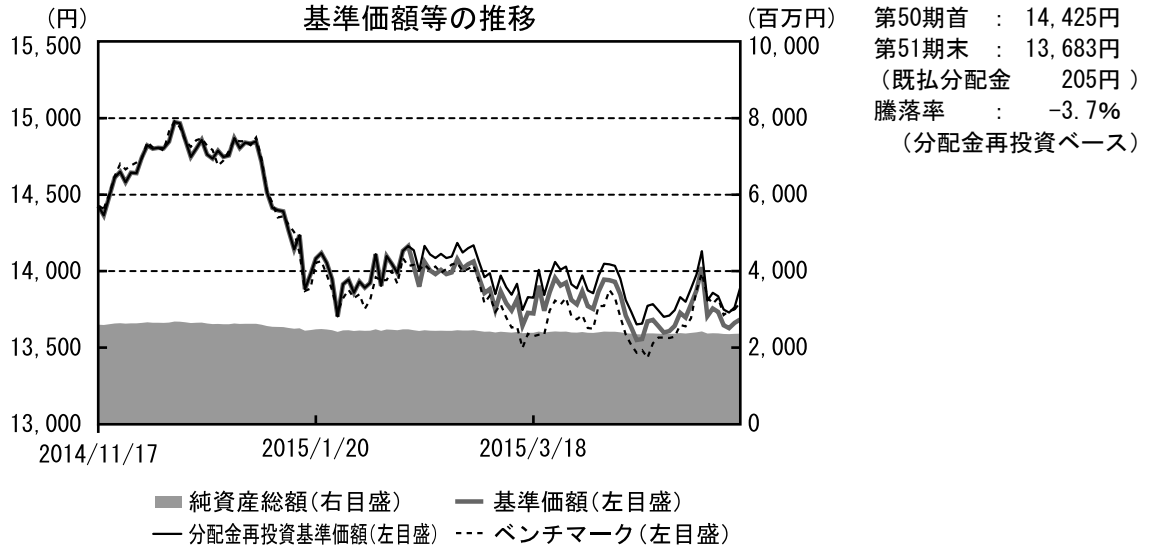
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## 運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について

（第50期～第51期：2014/11/18～2015/5/15）

基準価額の動き	基準価額は当作成期首に比べ3.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
ベンチマークとの差異	ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（-4.4%）を0.7%上回りました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

## 基準価額の主な変動要因

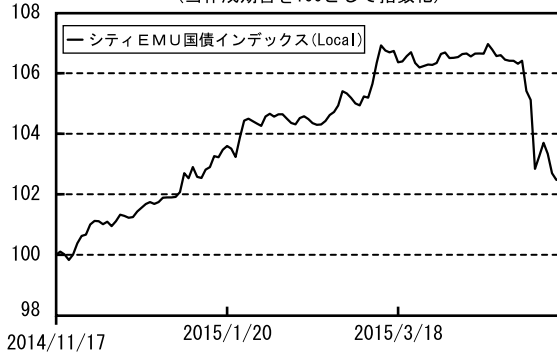
上昇要因	債券利子収益を享受したほか、欧州長期金利が低下（債券価格は上昇）したことなどが上昇要因となりました。
下落要因	ユーロが対円で下落したことなどが下落要因となりました。

## 投資環境について

(第50期～第51期：2014/11/18～2015/5/15)

## 債券市況の推移

(当作成期首を100として指数化)

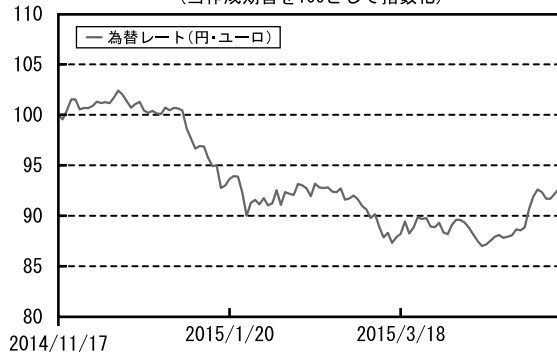


## ◎債券市況

欧州長期金利は低下しました。2015年1月のECB（欧州中央銀行）理事会で国債買取りを中心とした資産購入プログラムが決定されたことなどから長期金利は低下し、ドイツの長期金利は一時過去最低水準を更新しました。その後、4月下旬に発表されたドイツの消費者物価指数が市場予想を上回ったことや3月のユーロ圏民間部門向け融資が3年ぶりに前年比プラスに転じたことなど、ユーロ圏で物価が上昇しつつある兆候が見られたことなどから長期金利は大幅に上昇しました。

## 為替市況の推移

(当作成期首を100として指数化)



## ◎為替市況

ユーロは対円で下落しました。域内のデフレーションリスクの台頭やECBによる前記資産購入プログラムの決定などから円に対して下落しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

基準価額は当作成期首に比べ3.7%の下落となりました。

- ・当ファンドは欧州主要国（ユーロ参加国）の公社債を主要投資対象とし、ベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざして運用を行いました。作成期を通じて債券の組入比率は90%以上で推移させ、期末は98.4%としました。
- ・作成期を通じて、金利低下を見込み債券デュレーション（平均回収期間や金利感応度）をベンチマーク比長めで維持したほか、周辺国の景気・金融両面の安定から周辺国国債のドイツ国債に対するスプレッドが縮小すると判断し、イタリア、スペイン、アイルランドをオーバーウェイト（投資比率を基準となる配分比率より多くすること）しました。
- ・当作成期は、ユーロが対円で下落したことなどにより、基準価額は下落しました。

（ご参考）

## 債券格付別構成

作成期首（2014年11月17日）

格付種類	比率	銘柄数
AAA格	22.0%	8
AA格	23.6%	8
A格	5.0%	2
BBB格	47.6%	11
BB格以下	0.0%	0
無格付	0.0%	0

- ・比率は純資産総額に対する割合です。
- ・格付の振分基準は、以下の通りです。
  - ・AA格（AA+、AA、AA-、Aa1、Aa2、Aa3）
  - ・A格（A+、A、A-、A1、A2、A3）
  - ・BBB格（BBB+、BBB、BBB-、Baa1、Baa2、Baa3）
  - ・BB格（BB+、BB、BB-、Ba1、Ba2、Ba3）
- ・原則として、個別銘柄格付を採用しておりますが、例外的に国債、地方債ならびに政府保証のある債券などについては、弊社の分類基準に基づいて、ソブリン格付（国の発行体格付）を採用しているものがあります。
- ・格付分布はS&P社、Moody's社のうち最も高い格付を表示しています。

作成期末（2015年5月15日）

格付種類	比率	銘柄数
AAA格	14.6%	3
AA格	19.3%	5
A格	7.4%	2
BBB格	57.1%	8
BB格以下	0.0%	0
無格付	0.0%	0

- ・比率は純資産総額に対する割合です。
- ・格付の振分基準は、以下の通りです。
  - ・AA格（AA+、AA、AA-、Aa1、Aa2、Aa3）
  - ・A格（A+、A、A-、A1、A2、A3）
  - ・BBB格（BBB+、BBB、BBB-、Baa1、Baa2、Baa3）
  - ・BB格（BB+、BB、BB-、Ba1、Ba2、Ba3）
- ・原則として、個別銘柄格付を採用しておりますが、例外的に国債、地方債ならびに政府保証のある債券などについては、弊社の分類基準に基づいて、ソブリン格付（国の発行体格付）を採用しているものがあります。
- ・格付分布はS&P社、Moody's社のうち最も高い格付を表示しています。

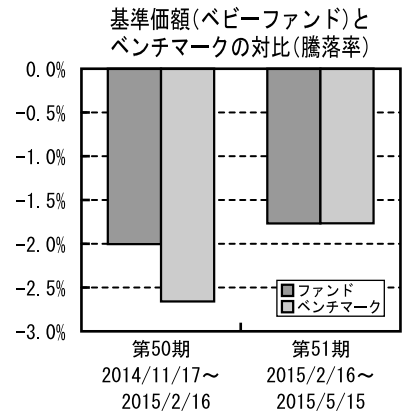
## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

（第50期～第51期：2014/11/18～2015/5/15）

ファンドの騰落率は、ベンチマーク（シティEMU国債インデックス（円ベース））の騰落率（4.4%）の下落を0.7%上回りました。

## （プラス要因）

- ・作成期中、ECBが景気や物価の下振れリスクに対応して、金融緩和姿勢を維持した結果、欧州での債券デュレーションをベンチマーク比長めで維持したことがプラス要因となりました。
- ・周辺国の景気・金融両面の安定から周辺国国債のドイツ国債に対するスプレッド（利回り格差）が縮小したため、ベンチマーク比でイタリア、スペイン、アイルランドをオーバーウェイト、ドイツ、フランス、オランダなどをアンダーウェイト（投資比率を基準となる配分比率より少なくすること）中心にコントロールしたことがプラス要因となりました。



・ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

## 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

## 【分配原資の内訳】

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第50期	第51期
	2014年11月18日~ 2015年2月16日	2015年2月17日~ 2015年5月15日
当期分配金	105	100
（対基準価額比率）	0.743%	0.726%
当期の収益	59	62
当期の収益以外	45	37
翌期繰越分配対象額	4,210	4,173

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### ◎運用環境の見通し

ECBが国債買取りを中心とした資産購入プログラムを開始したことにより、周辺国を中心に実質金利の低下や債券の期間プレミアムの低下によって長期主導で金利が低下するものと考えています。為替市場では、日銀は「物価安定の目標」の実現に向けて、引き続き強力な金融緩和姿勢をもって臨むものと思われるため、ユーロは対円で概ね堅調に推移すると考えます。

### ◎今後の運用方針

前記の運用環境の見通しに基づき、金利戦略においては、長期金利への影響が大きい景気その他の諸条件を考慮し、デュレーションなどのコントロールを行います。また、欧州各国の財政状況や政治動向、政策対応などを重視した国・銘柄選別に注力します。債券の組入比率は高位を維持し、国債中心の組み入れを維持する方針です。



## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年11月18日～2015年5月15日)

項 目	第50期～第51期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 83	% 0.583	(a) 信託報酬＝作成期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(41)	(0.291)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（ 販 売 会 社 ）	(38)	(0.265)	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 4)	(0.027)	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	4	0.030	(b) その他費用＝作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 4)	(0.028)	外国での資産の保管等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	87	0.613	
作成期中の平均基準価額は、14,214円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2014年11月18日～2015年5月15日)

## 公社債

			第50期～第51期	
			買付額	売付額
ユーロ			千ユーロ	千ユーロ
外国	ドイツ	国債証券	2,820	3,987
	イタリア	国債証券	15,182	14,225
	フランス	国債証券	2,859	3,332
	オランダ	国債証券	—	319
	スペイン	国債証券	8,631	8,345
	ベルギー	国債証券	173	652
	アイルランド	国債証券	1,669	1,300

(注) 金額は受渡代金。(経過利息分は含まれておりません。)

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年11月18日～2015年5月15日)

## 利害関係人との取引状況

区分	第50期～第51期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 20	百万円 —	% —	百万円 177	百万円 20	% 11.3

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行です。

## ○組入資産の明細

(2015年5月15日現在)

## 外国公社債

## (A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	第51期末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
	千ユーロ	千ユーロ	千円	%	%	%	%	%
ユーロ								
ドイツ	1,800	1,765	240,408	10.2	—	10.2	—	—
イタリア	4,870	5,906	804,148	34.0	—	34.0	—	—
フランス	2,630	3,046	414,765	17.5	—	17.5	—	—
オランダ	690	768	104,603	4.4	—	4.4	—	—
スペイン	3,090	4,003	545,068	23.1	—	23.1	—	—
ベルギー	250	308	41,991	1.8	—	1.8	—	—
アイルランド	1,100	1,276	173,749	7.4	—	7.4	—	—
合 計	14,430	17,076	2,324,735	98.4	—	98.4	—	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

## (B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄			第51期末				
			利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
		%	千ユーロ	千ユーロ	千円		
ユーロ							
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 250215	0.5	1,800	1,765	240,408	2025/2/15
イタリア	国債証券	3.75 ITALY GOVT 210501	3.75	1,750	2,012	273,934	2021/5/1
		4.5 ITALY GOVT 240301	4.5	2,050	2,503	340,834	2024/3/1
		4.5 ITALY GOVT 260301	4.5	570	705	96,103	2026/3/1
		5 ITALY GOVT 400901	5.0	500	685	93,276	2040/9/1
フランス	国債証券	1.75 O.A.T 230525	1.75	2,000	2,164	294,729	2023/5/25
		3.5 O.A.T 260425	3.5	350	439	59,775	2026/4/25
		4.5 O.A.T 410425	4.5	280	442	60,260	2041/4/25
オランダ	国債証券	1.75 NETH GOVT 230715	1.75	650	707	96,269	2023/7/15
		3.75 NETH GOVT 420115	3.75	40	61	8,334	2042/1/15
スペイン	国債証券	4.7 SPAIN GOVT 410730	4.7	250	331	45,065	2041/7/30
		5.4 SPAIN GOVT 230131	5.4	2,030	2,602	354,326	2023/1/31
		5.5 SPAIN GOVT 210430	5.5	400	501	68,290	2021/4/30
		5.9 SPAIN GOVT 260730	5.9	410	568	77,385	2026/7/30
ベルギー	国債証券	2.6 BEL GOVT 240622	2.6	150	172	23,534	2024/6/22
		4.5 BEL GOVT 260328	4.5	100	135	18,457	2026/3/28
アイルランド	国債証券	2.4 IRISH GOVT 300515	2.4	300	327	44,617	2030/5/15
		3.4 IRISH GOVT 240318	3.4	800	948	129,131	2024/3/18
合 計						2,324,735	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

## ○投資信託財産の構成

(2015年5月15日現在)

項 目	第51期末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	2,324,735	69.1
コール・ローン等、その他	1,040,271	30.9
投資信託財産総額	3,365,006	100.0

(注) 作成期末における外貨建純資産 (2,353,123千円) の投資信託財産総額 (3,365,006千円) に対する比率は69.9%です。

(注) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、作成期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 ユーロ=136.14円		
---------------	--	--

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第50期末	第51期末
	2015年2月16日現在	2015年5月15日現在
	円	円
(A) 資産	2,485,891,604	3,365,006,999
コール・ローン等	100,010,438	42,072,957
公社債(評価額)	2,347,433,416	2,324,735,693
未収入金	—	973,010,523
未收利息	14,972,377	12,864,833
前払費用	21,948,552	10,258,760
その他未収収益	1,526,821	2,064,233
(B) 負債	31,869,099	1,001,592,235
未払金	—	977,348,107
未払収益分配金	18,365,075	17,272,710
未払解約金	5,892,139	73,381
未払信託報酬	7,585,026	6,873,698
その他未払費用	26,859	24,339
(C) 純資産総額(A-B)	2,454,022,505	2,363,414,764
元本	1,749,054,776	1,727,271,008
次期繰越損益金	704,967,729	636,143,756
(D) 受益権総口数	1,749,054,776口	1,727,271,008口
1万口当たり基準価額(C/D)	14,031円	13,683円

## ○損益の状況

項 目	第50期	第51期
	2014年11月18日～ 2015年2月16日	2015年2月17日～ 2015年5月15日
	円	円
(A) 配当等収益	18,382,598	18,014,313
受取利息	17,994,259	17,582,223
その他収益金	388,339	432,090
(B) 有価証券売買損益	△ 61,124,942	△ 52,911,410
売買益	125,349,228	38,991,581
売買損	△186,474,170	△ 91,902,991
(C) 信託報酬等	△ 8,018,932	△ 7,191,510
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 50,761,276	△ 42,088,607
(E) 前期繰越損益金	415,632,051	337,059,564
(F) 追加信託差損益金	358,462,029	358,445,509
(配当等相当額)	( 328,865,288)	( 330,879,922)
(売買損益相当額)	( 29,596,741)	( 27,565,587)
(G) 計(D+E+F)	723,332,804	653,416,466
(H) 収益分配金	△ 18,365,075	△ 17,272,710
次期繰越損益金(G+H)	704,967,729	636,143,756
追加信託差損益金	358,462,029	358,445,509
(配当等相当額)	( 328,865,288)	( 330,879,922)
(売買損益相当額)	( 29,596,741)	( 27,565,587)
分配準備積立金	407,630,642	390,068,263
繰越損益金	△ 61,124,942	△112,370,016

(注) (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ＜注記事項＞

- ①作成期首（前作成期末）元本額 1,801,292,439円  
 作成期中追加設定元本額 46,837,650円  
 作成期中一部解約元本額 120,859,081円
- ②分配金の計算過程

		第50期	第51期
費用控除後の配当等収益額	A	10,363,666円	10,822,803円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	－円	－円
収益調整金額	C	328,865,288円	330,879,922円
分配準備積立金額	D	415,632,051円	396,518,170円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	754,861,005円	738,220,895円
当ファンドの期末残存口数	F	1,749,054,776口	1,727,271,008口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,315円	4,273円
1万口当たり分配金額	H	105円	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,365,075円	17,272,710円

## ○分配金のお知らせ

	第50期	第51期
1万口当たり分配金（税込み）	105円	100円

- ◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。
- ◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。
- ◆課税上の取り扱い
  - ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
  - ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
  - ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
  - ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※2014年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になります。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

\*三菱UFJ投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

### [お知らせ]

- ①運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ②デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ③2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。